

会 長	署 長

令和3年度第3回萩警察署協議会会議録

開催日時	令和3年12月1日（水） 午後1時30分から午後2時50分までの間	
開催場所	萩警察署3階 講堂	
出席者	委員	松岡会長、内田委員、溝部委員、白松委員、岩本委員 山影委員、椋木委員、大田委員、山本委員 計 9名
	警察署	署長、副署長、警務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、会務主任 計10名
議題	1 業務推進状況について 2 「うそ電話詐欺」被害防止広報について	
1 会長挨拶 本日は、令和3年度萩警察署協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。 また、署長を始め、署員の皆様には、日夜、市民の安全・安心を確保するために ご尽力いただき感謝申し上げますとともに、引き続き治安維持に努めていただきたい。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5月に開催予定であった第1回目の会 議が中止となり、一堂に会するのは今回で2回目である。 新型コロナウイルス感染症については、新規感染者数が減少するなど落ち着き を取り戻しているが、新たな変異株であるオミクロン株には、十分に気を付けて生活 していただきたい。 本日の会議についても、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮して、開催 時間を短縮しているので、ご協力をお願いします。 さて、本日の諮問事項は「うそ電話詐欺」被害防止広報についてであるが、各委 員には忌憚のない積極的な発言をお願いします。		
2 署長挨拶 ～ 省略 ～		

3 業務推進状況について（署長）

- (1) 生活安全課関係業務の推進状況
 - 主な犯罪の認知状況（令和3年1月～10月）
- (2) 刑事課関係業務の推進状況
 - 刑法犯認知・検挙状況（令和3年1月～10月）
 - 主な検挙事件（本年8月以降）
- (3) 交通課関係業務の推進状況
 - 交通事故発生状況（令和3年1月～10月）
 - 交通事故の主な特徴

4 諮問事項説明

生活安全課長が、パワーポイントを使用して、

- うそ電話詐欺の手口
- うそ電話詐欺の被害状況
- 当署の取組状況
- 今後の取組方針

について説明を行った。

5 協議・検討

（委員）

うそ電話詐欺の被害防止に係る講習会については、開催回数を増やせば増やすほど効果が上がるので、頻繁に開催してもらいたいと考えているが、警察に依頼すれば開催していただけるものなのか。

（生活安全課長）

そうした講習会は、依頼や機会があれば可能な限り開催するので、ぜひ声をかけていただきたい。

（委員）

今まで講習会の開催を依頼したことは無かったが、気軽に依頼を受けてもらえるのであれば、機会を作るので、講習会の回数を増やしてもらいたい。

ところで、うそ電話詐欺の犯人は、一人暮らしの高齢者やお金を持っている人に、ピンポイントでアポ電をかけているように思うが、そのような情報はどのように入手しているのか。

（生活安全課長）

以前は、電話帳や学校の卒業生名簿等を使っていたようであるが、最近では、あらゆる名簿等を使って電話をかけているものと考え。

犯人グループが活用している名簿等の種類が分かれば、前兆電話が入ると予想される地区に対し、県警察が委託するコールセンターから個別に注意喚起することも可能であるが、現時点でそのような対応は困難な状況にある。

(委員)

萩警察署管内でうそ電話詐欺被害が10月に集中しているのはなぜか。
また、今後も被害が多発する可能性があるのか。

(生活安全課長)

10月に被害が集中している原因は、不明である。
今後も、管内に前兆電話が多数かかってくる可能性があることから、被害を発生させないため、さまざまな被害防止広報を行ってまいりたい。

(委員)

駐在所や交番の広報紙、メールマガジン等、情報の積極的な発信については、一定の努力が認められるが、情報を受け取る側が自分のこととして認識していない現状に問題があるものとする。

(委員)

広報紙は被害防止に効果的な広報媒体であるので、うそ電話詐欺に関するキーワードを多く載せるなど、もっと工夫しながら作成してはどうか。
また、うそ電話詐欺に関するキーワードを多く記載したリーフレットを作成して、電話機の横に備え付けてもらい、注意喚起を行ってはどうか。

(生活安全課長)

過去には、電話機や電話機の周辺に貼付してもらうため、「うそ電話詐欺に注意」などと記載したシールを相当枚数配布しているが、キーワードが記載されたリーフレットの作成・配布についても検討してまいりたい。

(委員)

最近の傾向として、うそ電話詐欺の被害者は、高齢者ばかりではないので、幅広い年代に対する広報活動が必要とする。

(生活安全課長)

委員の発言のとおり、大学生等の若年層においても被害が発生しているため、広報対象を高齢者に限定することなく、幅広い年代に向けた広報に努めているところである。

(委員)

ところで、うそ電話詐欺の犯人は検挙されているのか。

(刑事課長)

厳しい検挙情勢ではあるが、被疑者の検挙に向けて、突き上げ捜査等を推進中である。

(委員)

例えば、実際にいかがわしいサイトを見ていた場合、料金を架空請求されて代金を支払ってしまったとしても、警察には相談しづらく、潜在化している事件もあるのではないか。

(委員)

相談件数の集計状況や集計した情報の活用方法について、教えていただきたい。

(生活安全課長)

前兆電話の発生状況や相談件数については、各警察署から警察本部に報告を行い、警察本部で集約・分析した上で、その結果を効果的に活用しているところである。

先ほども説明したが、前兆電話が現在進行形で発生している地域を特定することができれば、県警が委託するコールセンターから該当地域や方面に向け、集中的に注意喚起を行うこととなる。

(委員)

うそ電話詐欺被害防止広報について、パワーポイントを活用した丁寧な説明であり、大変分かりやすかった。

うそ電話詐欺の被害を防止するためには、身内や近所に声をかけやすい、かけられやすい環境作りが重要だと考えるが、戸別訪問活動の対象はどのように選定しているのか。

(生活安全課長)

駐・交番の勤務員は、巡回連絡を兼ねて所管区ごとに実施しており、本署勤務員は、独居や高齢者だけの世帯を選定して訪問している。

(委員)

うそ電話詐欺の被害防止に係る広報活動の機会として、日頃、駐在所や交番が行っている巡回連絡を積極的に活用してもらいたい。

(生活安全課長)

今後も継続して実施する。

(委員)

うそ電話詐欺の手口が巧妙化していると聞いたが、犯人グループはどのようにしてキャッシュカードの暗証番号を知り得るのか。

(刑事課長)

キャッシュカードの暗証番号については、架け子が巧妙に被害者を騙し、事前に電話口で聞き出すことが多く、またキャッシュカードと一緒に暗証番号を記載したメモ紙等を受け子に渡すよう指示する方法で入手することもある。

(委員)

本日の午前中、婦人会の場でうそ電話詐欺の被害防止講習を受講し、警察からご指導いただいた。

その中で、メールやメッセージ等を送りつけ、パソコン画面をロックさせたように装った上でお金を要求する手口や、本物そっくりの偽サイトでクレジットカード情報を盗む手口もあると伺った。

日々、詐欺の手口を変化させているものと考えられるが、手口を知っていれば落ち着いて対応することができ、被害防止につながるので、新しい手口の情報をできるだけスピーディーに広報してもらいたい。

(生活安全課長)

被害防止講習会を始め、あらゆる機会を通じて、うそ電話詐欺被害防止に係る

広報活動に努めていく。

6 その他意見、要望

(委員)

本日も雪が降っていたが、この時期になると、ノーマルタイヤが原因で立ち往生する車両があり、地元の者が大変迷惑している。

福賀地区は、早い時期から雪が降るので、配達業者等に対して、冬用タイヤを早めに装着するよう、呼びかけていただきたい。

(交通課長)

早めの冬用装備装着は、警察から積極的に広報しているところである。

事業所であれば、安全運転管理者も配置されていることから、安全運転管理者協議会を通じて、注意喚起を行っていく。

7 配布資料

令和3年度第3回萩警察署協議会資料

8 次回警察署協議会開催日程

次回の警察署協議会は、令和4年2月上旬に開催する予定である。